

第3部 平成15年度における県民活動関連施策(計画)

1 平成 15 年度県民活動促進施策の推進方向

県民活動促進計画の初年度となる平成 15 年度は、
「県民活動の拡がりに向けた環境づくり」を柱として、

県民活動の普及・啓発
県民活動団体間のネットワークづくりの促進
協働事業の推進

に向けた仕組みづくりに重点を置き、基本方針に沿って県民活動の基盤を強化していきます。

具体的な施策としては、「協働推進のための新しいガイドライン」の策定、県と県民活動団体との協働推進のための実践的な検討の場を提供し、次年度以降の施策へ反映する「県民活動協働推進事業」の実施、県だけでなく市町村や県民活動支援機関等の具体的事業を盛り込んだ「県民活動白書」の作成、県民活動団体や大学と連携し、県民活動の啓発や県民活動団体等による意見交換、交流を行う「県民活動タウンミーティング」の開催、市町村との連携を深めるための連絡会議の実施、県及び市町村職員に対する研修の実施など、県民活動推進室が中心となって、県民活動全般を促進するための基盤となる環境づくりを進めていきます。

また、庁内各部局においても、各分野における県民活動が促進されるよう積極的な施策展開を図ります。

これらの施策の推進に当たっては、知事を本部長とする「県民活動推進本部」において、連携、調整を図るとともに、基本計画のフォローアップを行っていきます。

2 山口県県民活動促進基本計画

(1) 計画の趣旨

地方分権の時代において、魅力ある地域社会を築いていくためには、コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動などの「県民活動」が活発化していくことが大変重要です。

本計画は、県民活動促進条例に基づき、自主的・主体的な県民活動を促進するに当たっての環境づくりのために平成14年度に県が策定した計画であり、県民活動を促進していくための基本的な方針や施策の方向を示しています。

今後はこの計画にしたがって具体的な事業を進め、県民活動促進条例第1条に掲げる「県、市町村、事業者、県民活動団体及び県民の協働による県民生活の質的向上及び個性豊かな地域社会の実現」を目指します。

(2) 計画の性格

県民活動審議会や県民意見交換会、パブリック・コメントの導入等県民の意見を踏まえて策定した計画です。

市町村、事業者、県民活動団体、県民と連携して取り組む計画です。

県の総合計画である「やまぐち未来デザイン21」及びその他の県の部門別計画と密接に関連する計画です。

「地方分権の推進」、「行政改革の推進」の視点を踏まえた計画です。

(3) 計画の期間

施策の基本的方向については、平成22年度までを見通した長期的な展望とし、取り組むべき課題と具体的施策の展開方向については平成19年度末までの5年間とします。

(4) 計画の体系

3つの基本方針

多くの県民が県民活動に参加しやすい環境づくり
 自主性、主体性を尊重しながら、活動がしやすくなるような環境づくり
 県、市町村、事業者、県民活動団体および県民が、パートナーシップを確立し、
 協働を推進するための環境づくり
 《 共通事項：市町村及び県民活動支援機関等との連携 》

基本方針1 県民参加のための環境づくり

基本方針細項目	県民活動促進施策の展開方向
<p>1) 県民の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時間、情報、きっかけ」等の課題に配慮した活動に参加しやすい環境づくり ・多種多様な活動情報の提供 ・活動団体の社会的信用を高め、県民活動のすそ野が広がる環境づくり <p>2) 事業者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や従業員の県民活動への参加意欲を喚起し、県民活動を支援しやすいような環境づくり ・事業者だけでなく、各種団体の理解と協力が得られるような環境づくり 	<p>ア. 県民への情報提供と参加意欲の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やイベントの開催などを通じた県民活動に関する理解や参加意欲の促進 ・条例で定める「県民活動促進期間」における重点的な普及啓発活動 ・県民活動への参加を促進する相談体制の充実 ・受け手に応じた多様な手段による情報の提供 ・市町村に対する情報発信の依頼 ・県民活動に参加しにくい人への広報方法、相談体制の工夫と県民や県民活動団体に対する協力依頼 <p>イ. 県民への学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の視点に立った各種の講座の開催や学習・研修機会の提供、活動の機会や場の提供 ・児童生徒等に対する学校・家庭・地域社会が連携した取組みの推進 <p>ウ. 事業者の活動参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する県民活動の啓発、活動情報の提供、活動団体の紹介などを通じた理解の促進 ・事業者団体等と連携した県民活動への参加促進 ・事業者と県民や県民活動団体との連携の可能性の研究 ・事業者が県民活動への寄附を行いやすい仕組みに関する研究 ・各種団体に対する事業者と同様の取組みの推進 <p>エ. ボランティア休暇制度の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のボランティア休暇取得についての配慮・促進と制度内容に関する研究 ・市町村職員への普及啓発に関する理解促進 ・事業者に対する制度の整備に関する理解促進、休暇取得への配慮について啓発 <p>オ. 県民活動に対応した保険制度の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民活動に対応した傷害保険や損害賠償保険等についての利用啓発と加入の促進

基本方針2 自主的・主体的活動の向上、促進のための環境づくり

基本方針細項目	県民活動促進施策の展開方向
<p>1) 自主性、主体性の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の自主性、主体性を損なわぬよう配慮した環境づくり <p>2) 地域性、独自性、個性の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な県民活動の個性を生かし、地域性や独自性が発揮できるように、画一的ではなく、活動の実情に配慮した環境づくり <p>3) 市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民活動に対する市町村の理解の促進を図り、市町村が実施する環境づくりやパートナーシップの形成に協力 <p>4) 県民活動支援機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民活動支援機関等と連携した環境づくり 県民活動支援機関等相互の連携 中間支援団体の充実・発展に向けた支援と連携の推進 	<p>ア. 県民活動に関する情報の収集と提供、ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種活動支援情報の収集と提供及び審議会や各種調査等を通じた県民活動の実態とニーズの把握 等 <p>イ. 人材育成やマネジメント能力向上のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体のリーダーや専門知識を持つ人材育成を図る研修の実施 県民や県民活動団体が利用しやすい研修手法導入 等 <p>ウ. 社会的理解の促進のための広報・啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民活動の社会的理解を高めるためのシンポジウム等の開催広報媒体の活用、顕彰制度の検討等広報・啓発事業の推進 県民活動団体による自主的な情報公開・提供、活動の評価の具体的方法の検討啓発、活動発表機会の充実 等 <p>エ. 活動の場の確保への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動場所や団体の事務を行う場所の確保についての検討等 <p>オ. 交流機会の提供等による多様なネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流、情報交換の場の提供などによるネットワークの形成支援等 <p>カ. 情報ネットワークシステムの機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> Y S Nの利活用の普及啓発と情報提供システムの整備充実等 <p>キ. 県民活動支援機関等における相互の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を捉えた相互の情報交換や交流の場の充実 等 <p>ク. 中間支援団体の充実と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間支援団体の充実と連携の推進 <p>ケ. 県の財政支援の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は県民活動全般に波及効果のある財政支援中心 個々の県民や県民活動団体を対象とした財政支援は、主として県民活動支援機関が実施し、県が直接実施する場合は、協働推進の観点から推進 <p>コ. 県と市町村における施策の協力、連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の施策に関する情報提供等、市町村における県民活動促進の基盤づくりに向けた気運の醸成と協力・連携 <p>サ. 県民活動支援拠点の整備と機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> きらめき財団と県民活動支援センターは、県民活動の中核的な支援拠点として総合的な支援を実施 市町村域における県民活動支援拠点整備については、市町村が中心となり支援を実施 広域圏については、既存の支援拠点の活用や連携も視野に入れ支援拠点機能を強化 各専門分野における活動支援拠点においては、それぞれの設置目的に応じ、機能を強化、充実 <p>シ. コミュニティ・ビジネスの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及・啓発、人材育成、ネットワーク形成支援を実施 <p>ス. 特定非営利活動促進法の普及及び法人化の事前相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村支援センターと連携したNPO法の普及啓発 認証事務の円滑化に向けた県民活動支援センターの情報機能の充実と相談機能の強化

基本方針 3 県民自治の視点に立ったパートナーシップの確立と協働の推進に向けての環境づくり

基本方針細項目	県民活動促進施策の展開方向
<p>1) 地方分権と県民自治</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民活動は地方分権時代における「県民自治」と「第三の分権」推進の原動力 ・県民活動が地域の中で根付き成熟していくための環境づくり <p>2) パートナーシップの確立に向けた相互理解と対等な関係の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、事業者、県民活動団体及び県民が対等なパートナーとして協働を進めていくための環境づくり <p>3) 協働の必要性和効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の定義、必要性、効果についての説明等 <p>4) 行政の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民活動に対する行政の理解の必要性 ・職員に対する教育・啓発活動の実施 <p>5) 行政と県民・県民活動団体における協働推進のための課題と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と県民・県民活動団体がパートナーシップを確立し、協働を推進していくための課題を踏まえた協働を円滑に推進するためのガイドラインの作成 <p>6) 事業者と県民・県民活動団体とのパートナーシップの確立と協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者と県民・県民活動団体がパートナーシップを確立し協働を進めていくための環境づくり 	<p>ア. 透明で開かれた県政の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や県民活動団体との協働に向けた広報活動の積極的な実施と情報公開の充実 <p>イ. 政策立案等における県民・県民活動団体の参加機会確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントや県政モニター制度等の充実強化 ・各種審議会等の委員における県民活動団体関係者の参加促進及び公募による県民の参加促進等、県民や県民活動団体の政策提案能力を十分引き出せる機会の確保 <p>ウ. 事業者及び各種団体との連携・協力による協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や各種団体の理解と協力による県民や県民活動団体とのネットワーク構築促進 等 <p>エ. 市町村における協働の推進への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村域内における協働の推進に関しては、各市町村が主体となって実施し、県は市町村に協力、支援 <p>オ. 協働に関する研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村における職員研修の実施 ・県民や県民活動団体からの講師招聘 ・県民や県民活動団体と行政職員との合同研修の実施 ・職員の県民活動への参加奨励 等 <p>カ. 大学、研究機関等との連携による協働に関する調査研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民活動に関する先進事例や諸外国の状況等の調査研究を通じた協働の可能性の検討 <p>キ. 県事業における協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政各分野における県民や県民活動団体との協働の可能性の検討と全庁的な共通認識の下での実施 ・県民や県民活動団体の政策提案による新たな取組みや必要な財源の確保についての検討 ・県が主体的に実施するイベント等における県民や県民活動団体の参加・協力の検討、実施 ・協働事業の手順 協働事業の検討と決定 協働の事業方法の選択 協働のパートナーの選定 協働事業の実施 協働事業実施後の評価とフィードバック <p>ク. 協働推進のための新しいガイドラインの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働を推進していくための手法やルール、その他必要な事項を再検討し、「県民活動団体との協働に関するガイドブック」の改訂版として策定

(5) 計画の推進体制

庁内における推進体制

「県民活動推進本部」における庁内関係部局の連携と県の施策の検討・調整

- ・ 県民活動推進室：県民活動全体の所管部局、総合窓口としての連携調整機能
県民活動全般に共通する施策を推進

- ・ 関係各課室：それぞれの関係分野を所管する各課室が中心となって施策を推進

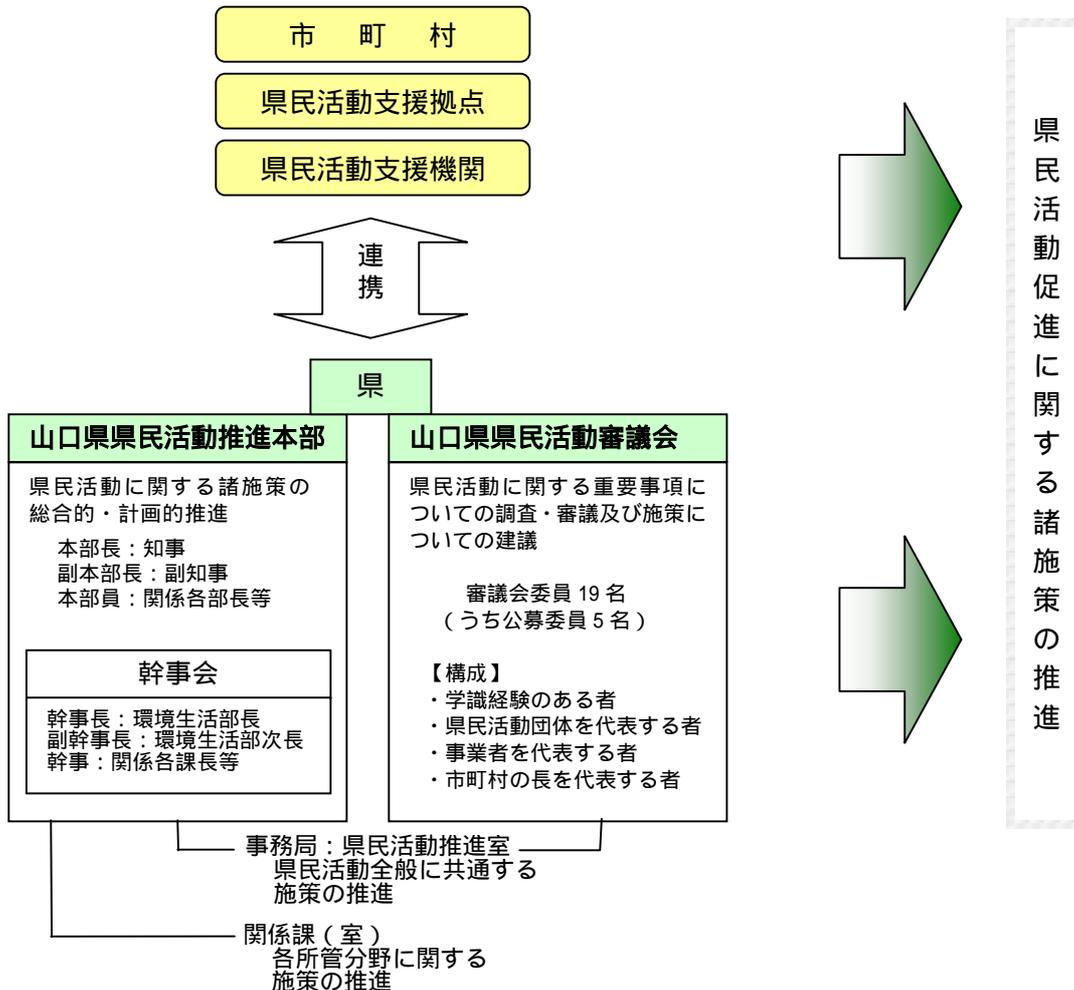
県民活動審議会

- ・ 基本計画も含めた県民活動に関する重要事項の調査、審議、建議
- ・ 県から基本計画の実施状況の報告を求め、効果的な推進方策について提言

市町村及び県民活動支援機関等との連携

- ・ 県民活動の促進に関する施策について、市町村との連絡調整・情報交換のための会議の開催等を通じた連携と推進
- ・ 県民活動支援団体連絡会議、県民活動センターネットワーク会議等を通じた県民活動支援機関等との連携と推進

【推進体制図】



3 平成 15 年度県民活動関係主要事業

(1) 県における平成 15 年度県民活動関係主要事業予算について

県における平成 15 年度の県民活動関係主要事業としては、昨年度に引き続いて実施される「NPO 法人サポート融資事業」「県民活動支援センター管理運営事業」「グリーンボランティア育成支援事業」「道路愛護ボランティア支援事業」「美術館ボランティア養成事業」「スポーツボランティア推進事業」等のほか、新規事業として「元気県やまぐち協働発信事業」「県民活動協働推進事業」「県民活動促進事業」「DV 対策事業」「健康福祉ボランティア活動総合サポート事業」「県民による里山再生活動推進事業」「竹林ボランティア活動推進事業」「漁場環境保全総合美化推進事業」などが実施されます。平成 14 年度に比べ、より広範な部局で事業が進められており、県民や県民活動団体との協働事業についても徐々に予算化されてきています。

なお、予算額は庁内 30 課 78 事業で約 10 億 1 千万円を計上しています。

(2) 主な分野における今後の県の施策展開

国際交流・国際協力活動分野

平成 15 年 3 月に策定された「新・やまぐち国際化推進ビジョン」の基本理念である「県民の主体的な活動による国際交流・国際協力の推進」に基づき、県民の国際活動を促進するための中核組織である山口県国際交流協会の機能を強化し、青少年交流やボランティア活動を促進するとともに、NPO・NGO 等の民間団体への活動 PR や助成等の支援を通じて、県民主体の国際活動が推進されるシステムづくりを進めます。

青少年健全育成分野

平成 12 年に策定した「やまぐち青少年プラン」に基づき、基本理念である「地域青少年コミュニティづくり」を目指して、家庭、学校、地域社会等が緊密に連携をとりながら、県民や NPO 等青少年育成団体等との協働により、地域で青少年を育てる体制づくりを進めます。

環境分野

県環境学習基本方針に基づき、環境情報の収集・提供システムの充実、環境学習教材作成、セミナー等環境学習の場の提供、指導者の派遣等、環境学習を総合的に推進します。

また、環境情報提供の充実、民間団体等の連携・交流の促進、先導的事业への支援や活動団体と連携した地球温暖化防止活動等の促進を図るとともに、上・中・下流の住民、団体等が連携し、地域通貨活用による環境保全活動の活性化を図るための 1 つの手法として、榎野川流域において、地域通貨のモデル実験を行います。

男女共同参画分野

平成14年3月に策定した「きらめき山口ハーモニープラン」(山口県男女共同参画基本計画)に基づき、広範多岐にわたる施策を効果的に進めるため、山口県男女共同参画推進本部を中心とした庁内の推進体制の充実をはじめ、市町村、事業者、NPO等県民活動団体等と緊密な連携を図りながら、男女共同参画の取組みを強化します。

文化分野

平成18年度に開催する国民文化祭に向け、NPOやボランティア等との協働作業による参加体験型事業の積極的な展開や、会場となる県内文化会館の円滑な運営に向けたホールボランティアの育成などボランティアとの連携の強化を図ります。

また、県立文化施設の利用促進を図るため、大学と連携し、学生ボランティア活動の積極的な展開を図ります。

健康福祉分野

気軽にボランティアに参加できる環境づくり(すそ野の拡大)を進めるとともに、手話通訳者や点訳ボランティア等、専門的スキルを持ったボランティアの育成に取り組めます。

また、地域福祉の一層の推進を図る観点から、市町村の地域福祉計画の策定と合わせて、健康福祉分野におけるボランティア活動推進方策を検討・展開します。

商工分野

山口県観光基本構想に基づき、観光ボランティアガイドの充実や県民が観光客を温かくもてなすホスピタリティの向上によって、魅力ある観光地づくりをめざします。ホスピタリティの重要性をPRするとともに、観光ボランティアガイドのレベルアップ及びボランティアガイド数の増加に向けて取り組めます。

また、産業振興ビジョン21に「多参画社会産業創出推進プロジェクト」を掲げ、コミュニティ・ビジネスを振興することにより、生活者の視点に立った新たな事業や地域の雇用の場の創出、多様な選択肢の下で自分の力を社会に生かせる「多参画社会の形成」を推進します。

農林分野

食の安全や環境問題への関心の高まりを踏まえ、県民参加による食と緑を育む協働活動の一層の促進を図るための施策を積極的に推進します。

水産分野

漁村の男女共同参画を推進するとともに、漁村女性の経営参画を促し、社会的評価を高めるため、漁村女性リーダー及び自主的活動グループの育成を促進します。

また、「漁民の森」づくり活動について、幅広い県民の理解と参加を得るため、全県的な運動のネットワーク化や森林の漁場に対する効用の実証化等を図ります。特に、水産業と林業の協働による事業展開により、森・川・海の自然環境を広く県民に周知します。

海域や海浜におけるゴミ問題については、ゴミの投棄に対する県民の意識高揚を図り、地域住民やボランティアの協力を得て、清掃活動を進めます。

土木分野

道路環境の向上については地域の関係団体との連携を図りながら、ボランティアの拡大に努め、県下全域で道路愛護ボランティア活動が活発に展開されるよう取り組みます。

河川環境の美化については、広報活動等により、環境美化活動の活性化を働きかけるとともに、草刈り後に生じる草等の処分への対応や、危険箇所等ボランティアに依存できない場所における行政対応の充実を図ります。また、環境美化活動の主体である県民活動団体等との連携体制の構築方法を含め、今後の河川管理のあり方について検討を行います。

教育分野

生涯学習ボランティア相談員や生涯学習推進相談員等を活用して、県民の多様な相談へ対応するとともに、生涯学習情報システムの充実により幅広い情報提供やコ・ディネート機能の拡充を図ります。また、青少年の社会性や豊かな人間性を育むため、学校内外を通じた奉仕・体験活動の機会充実を図ります。

美術館ボランティアにおいては、第二期生を募集し、美術館と来館者との橋渡し役として、県民の美術に関する知識の普及啓発や美術館利用者の拡大を図ります。

スポーツボランティアについては、スポーツイベントでの運営支援を行うとともに、地域のスポーツ活動やクラブ運営における活躍、山口国体の開催を視野に入れ、自主的な活動団体としての組織化に向けて、事務局機能の充実・強化を図ります。

生活安全分野

犯罪抑止を目的とした県民活動の発展のため、防犯パトロール員の配置、犯罪多発地区におけるボランティアの立ち上げ・育成支援、スーパー防犯灯など設備面の整備等を行い、地域の県民活動促進を図ります。

「第7次山口県交通安全計画」に示された目標達成に向け、県民活動を一層促進させた各種交通安全活動を展開します。

被害者支援ネットワークにより、民間支援団体（ハートラインやまぐち）主導による直接的支援事業の展開に向けたバックアップを行います。

(3) 県、やまぐち県民活動きらめき財団、やまぐち県民活動支援センターの事業(施策体系別)

県、やまぐち県民活動きらめき財団、やまぐち県民活動支援センターは、山口県県民活動促進基本計画の施策体系に従って、平成15年度は次のような取組みを行います。

基本方針1：県民参加のための環境づくり

県事業：56事業 584,080千円（基本方針1での再掲を除く）

県民への情報提供と参加意欲の促進

事業名	事業内容	予算額	所管課	備考
元気県やまぐち協働発信事業	企画段階から県民と協働した県政広報誌の作成など	19,839	広報広聴課	
県民活動促進事業	県民活動に係るタウンミーティングの開催等の啓発事業やTV・広報媒体による普及事業、活動団体表彰事業等	6,000	県民生活課	
青少年育成県民運動事業	青少年の健全育成を社会全体で取組む県民運動の推進	5,966	県民生活課	
やまぐち県民文化祭開催事業	県民が文化にふれあい、親しむため、総合フェスティバル、分野別フェスティバルを開催	45,000	文化振興課	
地域連携文化イベント開催事業	県民のふるさと意識の高揚や本県のイメージアップに寄与している星野哲郎氏の作詞家50周年にあわせ、周防大島で開催される文化イベントに助成	13,000	文化振興課	
男女共同参画推進事業	男女共同参画ポリフォニック・フェスタ開催のために実行委員会へ補助	6,000	男女共同参画課	
ストップ地球温暖化推進事業	地域からの地球温暖化対策を行い、県民等の自発的取組みの促進を図る。	5,000	環境政策課	
環境グラウンドワーク活動支援事業	地域における主体的・先導的な環境グラウンドワークの取組みへの支援	3,500	環境政策課	
やまぐちいきいきエコフェア開催事業	環境元気県を発信するイベント「やまぐちいきいきエコフェア」の開催	3,000	環境政策課	
全国野鳥保護のつどい開催事業	第58回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」（平成16年度）の開催に向けて県民参加の取組みによる開催準備を進める。全国大会を一過性のイベントとすることなく、これを契機として、たくさんの方々が、山口県の豊かな自然にふれあってもらえるよう、平成15年度は、本大会に向けたプレイベントを実施する。	35,000	自然保護課	

事業名	事業内容	予算額	所管課	備考
やまぐち県民活動支援センター管理運営事業	平成11年10月に設置されたやまぐち県民活動支援センターの管理運営を県から受託し、NPO等へ再委託する。 センターでは相談、情報収集・提供サービス等を実施。	23,800	きらめき財団支援センター	(再掲)

協働推進のための新しいガイドラインの策定

事業名	事業内容	予算額	所管課	備考
県民活動促進事業	県民活動に係るタウンミーティングの開催等の啓発事業やTV・広報媒体による普及事業、活動団体表彰事業等	6,000	県民生活課	(再掲)

基本方針1～3の県事業の合計：78事業 1,014,105千円(再掲を除く)

(4) 県民活動支援機関/県民活動支援拠点の事業

【(財)山口県国際交流協会】

事業名	事業内容	備考
情報収集提供事業	国際交流・国際協力に関する図書・定期購読誌を充実整備し、情報の収集提供を図るとともに県内の国際交流情報を収集し、ホームページで情報提供を図る。	普及啓発
機関誌発行事業	県内の国際交流情報を収集し、“グローバル山口”ニュース「GYN」を発行し、情報を提供する。	普及啓発
グローバル山口親善大使委嘱事業	帰国する外国人及び外国で国際活動を行う日本人に、両国の友好の架け橋となる親善大使の委嘱を行い、外国及び山口の情報提供を依頼する。	普及啓発
国際協力セミナー	地域において国際協力、国際理解を推進するリーダーの養成を図る講座を開催する。	人材育成 活動支援
海外技術研修員等受入事業	本県と関係の深い中南米の移住者子弟及び友好提携先の中国、韓国の青年を本県へ受け入れ、受入機関で研修等を行い、母国の経済、社会の発展に貢献する人材を養成する。	人材養成
青年招へい事業	パプアニューギニアから研修のため来日する青年(小中学校教員)を地方プログラムとして本県へ受け入れ、行政機関や県内学校の視察、講義を実施し、母国の教育に貢献する人材を養成する。またホームステイ等を実施し、県民との交流を図る。	人材養成 交流促進

